

# 神戸大学大学院工学研究科博士課程学位論文草稿予備検討に関する内規

## (趣 旨)

**第1条** この内規は、工学研究科博士課程後期課程の博士学位論文審査に先立ち実施する学位論文草稿の予備検討に関し必要な事項を定めるものとする。

## (提出書類)

**第2条** 学位論文草稿の予備検討を願い出る者は、次の書類を指導教員に提出するものとする。

- |                       |      |
|-----------------------|------|
| (1) 学位論文草稿予備検討願 (様式1) | 必要部数 |
| (2) 論文目録 (様式2)        | 必要部数 |
| (3) 学位論文の草稿           | 必要部数 |
| (4) 論文内容の要旨の草稿 (様式3)  | 必要部数 |
| (5) その他の参考論文          | 必要部数 |

## (予備検討委員会)

**第3条** 予備検討の願い出があったときは、出願者ごとに予備検討委員会を置く。

2 予備検討委員会は、提出された論文等の内容の検討を行い、学位審査に値するか否かを判定する。

3 予備検討委員会は、指導教員及び指導教員から委嘱された2人以上の教授又は准教授をもって組織する。ただし、教授を2人以上含むものとする。

4 指導教員は、必要があると認めるときは、前項に定めるもののほか学位論文提出予定者の専門分野に関係の深い学術領域の研究科博士課程担当相当の者1人以上を予備検討委員会に加えることができる。

5 予備検討委員会は、論文草稿等の内容が学位論文に値すると認めるときは、予備検討結果報告書(様式4)を専攻長を経て、専攻会議に提出するものとする。

## (審査委員候補者の選出)

**第4条** 専攻会議は、予備検討委員会の報告に基づき、学位審査に値するか否かを判定し、学位審査に値すると判断された学位論文提出者ごとに神戸大学大学院工学研究科の課程博士学位に関する内規の第4条に定める審査委員会の委員候補者(主査および副査の候補者)を選出するものとする。

## (研究科長への届出)

**第5条** 専攻長は、専攻会議終了後、直ちに、予備検討結果報告書及び学位論文提出予定者・審査委員候補者名簿(様式5)を研究科長に届け出るものとする。

## 附 則

この申合せは、平成22年4月1日から施行する。